# 【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

 【提出先】
 九州財務局長

 【提出日】
 平成25年7月12日

【四半期会計期間】 第56期第1四半期(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

【会社名】 株式会社昴 【英訳名】 SUBARU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西村 道子

【本店の所在の場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号

【電話番号】099 (227) 9500 (代表)【事務連絡者氏名】経理部長 岩下 敏明

【最寄りの連絡場所】 鹿児島県鹿児島市加治屋町9番1号

【電話番号】099 (227) 9500 (代表)【事務連絡者氏名】経理部長 岩下 敏明【縦覧に供する場所】株式会社大阪証券取引所

(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1【主要な経営指標等の推移】

回次		第55期 第 1 四半期 累計期間	第56期 第 1 四半期 累計期間	第55期	
会計期間		自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日	自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日	自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日	
売上高	(千円)	705,785	716,071	3,668,564	
経常利益又は経常損失()	(千円)	93,607	80,332	281,677	
四半期(当期)純損失( )	(千円)	50,626	57,830	258,750	
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-	
資本金	(千円)	990,750	990,750	990,750	
発行済株式総数	(株)	6,935,761	6,935,761	6,935,761	
純資産額	(千円)	3,569,241	3,240,916	3,370,542	
総資産額	(千円)	7,828,382	7,224,754	7,264,963	
1株当たり四半期 (当期)純損失( )	(円)	8.06	9.21	41.21	
潜在株式調整後					
1株当たり四半期	(円)	-	-	-	
(当期)純利益					
1株当たり配当額	(円)	-	-	12.00	
自己資本比率	(%)	45.6	44.9	46.4	

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
  - 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
  - 3 当社には関連会社がありませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
  - 4 第55期第1四半期累計期間、第56期第1四半期累計期間及び第55期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

## 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生、又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

経営成績の分析

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、昨年来、新政権による経済対策への期待感から円安、株価の回復が進み、景況感に明るい兆しが見られたものの、長期化する電力供給問題、雇用、所得環境の改善の遅れなどにより依然として景気動向は不透明感を払拭できない状況のまま推移いたしました。

このような状況のもとで、当社は、中核をなす中学部において生徒数が前年実績を上回りました。また小学生を対象とする「キッズくらぶ」においても生徒数が前年実績を上回り拡大傾向となっております。しかし、高等部、個別指導部において前年実績を上回ることができませんでした。

一方、経費においては、ほぼ前年並みに推移いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は716百万円(前年同期比1.5%増)となり、営業損失は83百万円(前年同四半期の営業損失95百万円)、経常損失は80百万円(前年同四半期の経常損失93百万円)、四半期純損失は57百万円(前年同四半期の四半期純損失50百万円)となりました。

#### 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の資産合計は、前事業年度末に比べて40百万円減少して7,224百万円となりました。流動 資産は前事業年度末に比べ22百万円減少して358百万円、固定資産は前事業年度末に比べ17百万円減少して6,866百 万円となりました。

流動資産減少の主な要因は、現金及び預金が減少したことによるものであります。

固定資産減少の主な要因は、有形固定資産の減価償却によるものであります。

当第1四半期会計期間末の負債合計は、前事業年度末に比べ89百万円増加して3,983百万円となりました。流動負債は前事業年度末に比べ244百万円増加して1,985百万円、固定負債は前事業年度末に比べ154百万円減少して1,997百万円となりました。

流動負債増加の主な要因は、短期借入金と前受金が増加したことによるものであります。

固定負債減少の主な要因は、長期借入金が減少したことによるものであります。

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、前事業年度末に比べ129百万円減少して3,240百万円となりました。 主な要因は、配当金の支払い及び四半期純損失による利益剰余金の減少によるものであります。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

# 第3【提出会社の状況】

# 1【株式等の状況】

# (1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,000,000
計	15,000,000

# 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年7月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,935,761	6,935,761	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であり単元株式数は1,000株であります。
計	6,935,761	6,935,761	-	-

# (2)【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

# (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月1日~ 平成25年5月31日	-	6,935,761	-	990,750	-	971,690

# (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

# (7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

## 【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 657,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,227,000	6,227	-
単元未満株式	普通株式 51,761	•	-
発行済株式総数	6,935,761	-	-
総株主の議決権	-	6,227	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権2個)が含まれております。
  - 2「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式184株が含まれております。

# 【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社 昴	鹿児島市加治屋町9番1号	657,000	-	657,000	9.47
計	-	657,000	-	657,000	9.47

# 2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

# 第4【経理の状況】

## 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

# 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、監査法人かごしま会計プロフェッションによる四半期レビューを受けております。

## 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

# 1【四半期財務諸表】 (1)【四半期貸借対照表】

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年 2 月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	217,071	163,887
営業未収入金	3,413	3,398
教材	56,072	43,981
貯蔵品	2,388	1,530
繰延税金資産	72,826	102,488
その他	29,770	43,319
貸倒引当金	600	600
流動資産合計	380,942	358,005
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,271,507	2,245,071
土地	3,694,053	3,694,053
その他(純額)	97,984	108,411
有形固定資産合計	6,063,544	6,047,536
無形固定資産	51,532	49,037
投資その他の資産	,	,
操 <b>延税金資産</b>	248,018	243,783
投資不動産(純額)	252,529	252,314
その他	268,396	274,077
投資その他の資産合計	768,943	770,175
固定資産合計	6,884,021	6,866,749
資産合計	7,264,963	7,224,754
負債の部	7,201,905	7,221,731
流動負債		
買掛金	70,541	1,631
短期借入金	300,000	750,000
1年内返済予定の長期借入金	779,212	744,212
未払金	87,960	64,433
未払法人税等	139,415	6,257
前受金	114,510	200,595
賞与引当金	84,624	67,925
ポイント引当金	23,616	26,373
資産除去債務	4,744	4,744
その他	137,125	119,670
流動負債合計	1,741,750	1,985,843
固定負債	1,741,730	1,703,043
長期借入金	1,378,469	1,218,666
退職給付引当金	593,628	600,852
長期未払金	139,092	139,092
その他	41,480	39,383
固定負債合計		
	2,152,671	1,997,994
負債合計	3,894,421	3,983,838

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期会計期間 (平成25年5月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	990,750	990,750
資本剰余金	971,690	971,690
利益剰余金	1,779,315	1,646,141
自己株式	376,624	376,638
株主資本合計	3,365,131	3,231,943
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,411	8,973
評価・換算差額等合計	5,411	8,973
純資産合計	3,370,542	3,240,916
負債純資産合計	7,264,963	7,224,754

# (2)【四半期損益計算書】 【第1四半期累計期間】

(単位:千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
売上高	705,785	716,071
売上原価	658,874	644,967
売上総利益	46,910	71,104
販売費及び一般管理費	142,902	154,114
営業損失( )	95,991	83,010
営業外収益		
受取利息	186	147
受取配当金	20	20
受取家賃	2,926	2,084
受取手数料	5,524	5,030
その他	544	572
営業外収益合計	9,202	7,855
営業外費用		
支払利息	5,124	3,712
その他	1,694	1,464
営業外費用合計	6,819	5,177
経常損失( )	93,607	80,332
特別利益		
固定資産売却益	6,332	-
投資有価証券売却益	<u> </u>	56
特別利益合計	6,332	56
特別損失		
固定資産除却損	726	729
特別損失合計	726	729
税引前四半期純損失( )	88,002	81,005
法人税、住民税及び事業税	3,958	4,203
法人税等調整額	41,333	27,378
法人税等合計	37,375	23,175
四半期純損失( )	50,626	57,830

## 【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】 該当事項はありません。

#### 【追加情報】

該当事項はありません。

## 【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産等に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 当第1四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 (自 平成25年3月1日 至 平成24年5月31日) 至 平成25年5月31日) 減価償却費 37,488千円 35,217千円

#### (株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月24日 定時株主総会	普通株式	75,354	12	平成24年 2 月29日	平成24年 5 月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月23日 定時株主総会	普通株式	75,342	12	平成25年 2 月28日	平成25年 5 月24日	利益剰余金

- (2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。
- 2 株主資本の著しい変動に関する事項 該当事項はありません。

# (持分法損益等)

該当事項はありません。

#### (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日) 当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日) 当社は、学習塾事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

# (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	8円06銭	9円21銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(千円)	50,626	57,830
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(千円)	50,626	57,830
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,279	6,278

<sup>(</sup>注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

# 2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月8日

株式会社昴 取締役会 御中

監査法人 かごしま会計プロフェッション

指定社員 公認会計士 田畑恒春 業務執行社員

指定社員 公認会計士 西 洋 -業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社昴の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第56期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年3月1日から平成25年5月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して 実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国 において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて 限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正 妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社昴の平成25年5月31日現在の財 政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる 事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。 い。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。